

“水”について考えよう！！



第46回「全日本中学生水の作文コンクール」募集案内

平成26年7月に施行された水循環基本法第10条において、「水の日」が8月1日と定められました。広く健全な水循環の重要性について、次代を担う中学生のみなさんの関心を高め、理解を深めていただくために、水の作文コンクールを実施します。みなさんの水への思いや夢など、多くの力作をお待ちしています。

1 メインテーマ 「水について考える」（題名は自由）

水は、地球上の全ての生命の源であり、特に私たちの生活や農業・工業等にとって不可欠なものです。一方、水は、「恵み」の一面もあれば、豪雨や洪水、渇水などの「災い」という一面もあります。

また、私たちの暮らしは、水によって支えられています。地球上の水は無限ではありません。私たち一人一人が水循環の重要性を理解し、水との関わり方を学んで、水の恩恵を享受し続けるために、何をすべきか考えることが重要です。

あなたにとって、水とはどんなものですか？暮らしの中での体験や授業で学んだこと、調べたことをもとに、水についての考えを作文にまとめてみませんか？

2 主催・後援

主 催 水循環政策本部、国土交通省、都道府県

後 援 文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省、
水の週間実行委員会、独立行政法人水資源機構、
全日本中学校長会

3 応募資格 令和6年度に在学中の中学生

4 原 稿 400字詰原稿用紙4枚以内で、日本語により表記された個人作品に限ります。

5 応募締切日 令和6年5月10日（金）（当日消印有効）

6 応募方法 作文には、本文の前（原稿用紙枠内）に「題名」、「学校名（ふりがな）」、「学年」、「氏名（ふりがな）」を記入し、7のあて先に送付してください。

- 7 送付先 福井県土木部河川課 河川管理グループ
〒910-8580 (所在地の記入は不要です。)
TEL 0776-20-0480 (直通)
- 8 審査 福井県土木部河川課において地方審査を行い、優秀作文5篇
を選出し、中央審査会へ送付します。その後、7月上旬までに
国土交通省水管理・国土保全局水資源部および中央審査会が審
査を行い、入賞作文(最優秀賞～入選)を決定します。

9 賞・賞品(予定)

- | | |
|---|---------|
| ① 最優秀賞(内閣総理大臣賞 1編) …………… | 賞状、副賞 |
| ② 優秀賞(厚生労働大臣賞 1編) | |
| (農林水産大臣賞 1編) | |
| (経済産業大臣賞 1編) | |
| (国土交通大臣賞 1編) | |
| (環境大臣賞 1編) | |
| (水の週間実行委員会会長賞 1編) | |
| (独立行政法人水資源機構理事長賞 1編) | |
| (全日本中学校長会会長賞 1編) | |
| (シャワーズ賞 1編) | |
| (中央審査会特別賞 (必要に応じて)) | |
| | … 賞状、副賞 |
| ③ 入選(30編程度) …………… | 賞状、副賞 |
| ④ 佳作 …………… | 記念品 |
| (中央審査会へ作文が送付された者のうち、①～③を除く者全員) | |
| ⑤ 最優秀賞および優秀賞受賞者のうち、希望者については、在住地
域の地方整備局等または水資源機構の現地事務所において、「一日
事務所長」の体験(管内巡視、PR活動等)をしていただけます。 | |

10 入賞発表・表彰

入賞発表は7月中旬に行い、学校を通じて入賞者に通知します。また、7月下旬に報道発表を予定しています。

なお、入賞作文については、作文のほか、記載された学校名、学年、氏名を国土交通省のホームページや作品集に掲載するほか、報道機関を含めた関係者へも提供することとなりますので、あらかじめご承諾の上、ご応募ください。

最優秀賞および優秀賞の受賞者は「水の日」の行事に招待され、各授与者から賞状、副賞が授与されます。(令和6年8月上旬予定)

11 個人情報の取扱い

本コンクールの応募作文に記載の個人情報は、本コンクールの運営に必要な範囲内で利用します。応募者の同意なく、本来の利用目的を超えて転用することはありません。

12 その他

- (1) 受賞後に、不正（他人の作文の盗用など）が発覚した場合は、賞を取り消すことがあります。なお、生成AIによる生成物は認められません。
- (2) 入賞作文の使用権は、主催者に帰属します。
- (3) 中央審査へ応募した作文は返却できません。

ふるさと福井の美しい水を守るリーダーとなるのはみなさんです。
多数のご応募をお待ちしております！！

